

川島町指定給水装置工事事業者
申請・更新及び届出に関するご案内



令和6年11月

川島町 上下水道課

1. 指定給水装置工事事業者とは

指定給水装置工事事業者とは、水道法により給水装置の構造及び材質が政令に定める基準に適合することを確保するため、水道事業者（川島町）がその給水区域において、給水装置工事を適正に施行することができる者と認められる者として指定した給水装置工事事業者をいいます。（水道法第16条の2）川島町における給水装置の工事は、指定を受けたものが施工することとなっております。

2. 申請・更新・届出の受付場所とお問い合わせ先

【申請場所】 川島町役場 上下水道課

〒 350-0192

埼玉県比企郡川島町大字下八ツ林 870 番 1

TEL 049-297-1818（直通）

FAX 049-297-1884

※FAX での受付はしておりませんので、原則直接来庁してください。

3. 新規の指定申請・手数料等

(1) 指定の申請（受付期間と事務処理にかかる期間）

受付期間⇒指定の申請は、随時受け付けています。

受付時間⇒午前 8 : 30 ~ 12 : 00

午後 1 : 00 ~ 17 : 15

※土日、祝日、年末年始を除く。

指定年月日⇒原則、申請された翌月の初日（1日）となります。

指定事業者証の交付⇒指定日から2週間以内（別途指定日）

(2) 申請手数料 10,000円

※原則申請時に窓口にて納入してください。

(3) 指定の申請に必要な書類等

個人	法人	申請書類	備考
○	○	【表】指定給水装置工事事業者指定申請書	様式第1
○	○	【裏】指定給水装置工事事業者指定申請書	様式第1
○	○	機械器具調書	別表
○	○	誓約書	様式第2
	○	定款の写し（全ページ） ※現行と異なる場合は、変更を決議した株主総会議事録（写し） の添付又は、現行の定款（写し）をご提出してください	直近のもの
○		住民票	直近のもの
○	○	給水装置工事主任技術者選任・解任届出書	様式第3
○	○	選任する給水装置工事主任技術者の免状（写し） 又は技術者証（写し）	
○	○	事務所の案内図及び配置図	任意様式
○	○	写真（事務所の外観及び内部、材料倉庫、車両及び重機等）	任意様式
○	○	他市町村の給水装置指定業者証の写し	2～3枚

※指定給水装置工事事業者は、指定を受けた日から2週間以内に給水装置工事主任技術者を選任し、選任届を提出されることとなっております。川島町では、指定の申請を併せて選任届を提出していただいております。

※申請書類はホームページから印刷してください。

※事業者証の郵送を希望される場合には、返信用封筒をご準備下さい。

(4) 指定までの流れ

①申請書の提出・・・水道法、事業者規定に基づき水道事業者へ申請します。

②申請書の受付・・・書類に不備がないか確認します。

※申請者（届出者）の本人確認をすることがあります。

③手数料の納付・・・10,000円 指定給水装置工事事業者手数料を納入します。

④審査・・・指定の基準を満たしているか審査します。

※手数料の納入が確認できたら、審査を開始します。

⑤指定・・・指定の要件を満たしていれば、指定が決定されます。

⑥主任技術者の選任・・・指定を受けた日から2週間以内に選任の届出をします。

※申請と同時に受付ができます。

選任日は、指定日と同じになります。

⑦指定事業者証の交付・・・指定事業者証を交付します。

(5) 有効期限

指定の有効期限は、指定日から5年となります。

有効期限は指定事業者証に記載してあります。更新対象の方には、申請方法等に

関する書類を事前に郵送します。余裕をもった申請をお願いします。

4. 指定事項変更の届出について

指定給水装置工事事業者は、「事業所の名称及び所在地その他国土交通省令で定める事項に変更があったとき、又は給水装置工事の事業を廃止し、休止し、若しくは再開したときは、国土交通省令で定めるところにより、その旨を水道事業者届け出なければならない」と水道法（第25条）で定められています。

(1)届出期間 変更があった日から30日以内

(2)届出に必要なもの

- ①届出書（給水装置工事事業者指定事項変更届出書（施行規則様式第10））
- ②添付書類（法人と個人では異なりますのでご注意ください）

○法人の場合

届出の種類	定款 (写し)	登記事項証明 書（原本）	誓約書	写真・案内図（事業 場所が変更の場合）
名 称	●	●		●
住 所	●	●		●
事業所の名称 又は所在地	●	●		●
代 表 者	●	●	●	
役 員	●	●	●	

○個人の場合

届出の種類	定款 (写し)	住民票	誓約書	写真・案内図（事業 場所が変更の場合）
氏 名		●	●	
住 所		●	●	●
事業所の名称 又は所在地		●		●

〈届出にあたっての注意事項〉

- ①届出している役員が退任のみである場合、誓約書の提出は必要ありません。
- ②法人格の変更（有限から株式などの変更）は同一法人として扱いますので「名称の変更」の届出を行ってください。
- ③法人、個人を問わず事業者の継承（個人の相続、個人から法人への移行、法人相互譲渡など）はできません。そのため、「廃止」してから「新規申請」の手続きを行ってください。

5. 給水装置工事主任技術者の選任又は解任の届出

指定給水装置工事事業者は、事業所ごとに給水装置工事主任技術者免状の交付を受けている者のうちから、給水装置工事主任技術者を選任しなければなりません。

指定工事事業者は、「主任技術者を選任、解任したときは、遅滞なくその旨を水道事業者に届出なければならない」と定められています。

指定給水装置工事事業者は、給水装置工事主任技術者を選任又は解任したときは、2週間以内に届出をしてください。

※主任技術者が欠けるに至った場合は、「指定の取消し」要件となりますのでご注意ください。

6. 指定給水装置工事事業者の廃止、休止、再開の届出

指定工事事業者は「給水装置工事の事業を廃止又は休止したとき、事業を再開したときは、国土交通省令で定めるところにより、その旨を水道事業者に届出なければならない」と定められています。

(1)届出期間

①廃止・休止の場合・・・廃止・休止の日から30日以内

②再開の場合・・・・・・再開の日から10日以内

(2)廃止、休止、再開の届出に必要なもの

○届出書（指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書（施行規則様式第11））

○廃止・休止の場合には、指定事業者証を返納。

<留意事項>

廃止の届出をした場合、再び給水区域内での給水装置工事の事業を行う場合には、新規の申請をする必要があります。

7. 指定の更新申請

指定給水装置工事事業者の指定有効期限は、水道法第25条の3の2の規定により5年となっており、有効期限内での更新手続きが必要となります。

初回の更新時期（有効期限）は、従来の制度で指定を受けた日によって異なりますので、ご注意ください。

なお、初回更新後は、有効期限は指定事業者証に記載してあります。更新対象の方には、申請方法等に関する書類を事前に郵送します。

(1) 更新申請に必要な書類

個人	法人	申請書類	備考
○	○	【表】指定給水装置工事事業者指定申請書	様式第1
○	○	【裏】指定給水装置工事事業者指定申請書	様式第1
○	○	機械器具調書	別表
○	○	誓約書	様式第2
	○	定款の写し（全ページ） ※現行と異なる場合は、変更を決議した株主総会議事録（写し） の添付又は、現行の定款（写し）をご提出してください	直近のもの
○		住民票	直近のもの
○	○	給水装置工事主任技術者選任・解任届出書	様式第3
○	○	選任する給水装置工事主任技術者の免状（写し） 又は技術者証（写し）	
○	○	事務所の案内図及び配置図	任意様式※2
○	○	写真（事務所の外観及び内部、材料倉庫、車両及び重機等）	任意様式※2
○	○	(旧)指定工事事業者証	

※1 各様式はホームページでも掲載しています。

※2 事務所の案内図及び配置図、その他写真等については、任意様式になります。

(2) 更新手数料 10,000円 ※申請時に窓口で納付してください。

(3) 注意事項 指定の有効期限を過ぎますと、指定給水装置工事事業者の資格が失効しますので、期限内での更新手続きを行ってください。

記 入 例

【書類作成にあたっての注意点】

- ・ダウンロードした様式は、記入欄等の幅（枠）・文字・フォントなどを変更しないでください。
- ・記入例は、赤字を使用している部分がありますが、書類を準備する際は、黒字で記入してください。
- ・作成する用紙の大きさはすべてA4サイズとすること。

新規

【表】様式第1（第18条関係）

（記入例）

指定給水装置工事事業者指定申請書

※提出時の日付を記入。

提出先

年 月 日

水道事業管理者 川島町長 あて

印は社印、代表者印を押し印

申請者 氏名又は名称 株式会社 ○○工業 印

住 所 〒350-0054

埼玉県比企郡川島町○—○○—○

代表者氏名 代表取締役 水道太郎

TEL 049-***-**** FAX049-***-****

水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者）の氏名	
フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名
代表取締役 スイドウ タロウ 水 道 太 郎	※登記事項証明書に記載された全役員名を記入してください。 ※フリガナを忘れずに振ってください。
取締役 ミズノ メグミ 水 野 恵	
監査役 カワジマ サブロウ 川 島 三 郎	
事業の範囲	管工事一式 給排水工事 ※法人の場合、 <u>登記事項証明の「目的」に記載された部分を全て記入して下さい。</u> 個人の場合は、 <u>事業目的</u> を記載してください。
機械器具の名称、性能及び数	別表のとおり

新規・更新

※事業所名及び連絡先等はHPで公表

【裏】様式第1（第18条関係）

（記入例）

※当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	株式会社 ○○工業川島営業所 ※川島町で工事をする事業所名
上記事業所の所在地 ※郵便番号・電話番号・FAX番号を忘れずに記入してください。	〒350-0192 埼玉県比企郡川島町大字平沼 1258 TEL***-***-**** FAX***-***-**** ※住民票以外の事業所又は、登記事項証明書に記載されていない事業所等は、公共料金領収書や検針票等、継続的に事業を行っている現状がわかる書類を提出してください。
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
埼玉 一郎 川島 次郎 ※免状のとおり記入する。	第 123456 号 第 987654 号 ※算用数字で記入する。

※当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	
上記事業所の所在地 ※上記以外で当該給水区域での工事をする事業所がある場合に記入	
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
埼玉 一郎 川島 次郎 ※免状のとおり記入する。	第 123456 号 第 987654 号 ※算用数字で記入する。

※当該給水区域とは川島町内を指すが、事業所の所在地は他市町村であってもよい。

新規・更新

別表(第4条関係)

機械器具調書

※提出時の日付を記入。

年 月 日現在

種別	名称	型式、性能	数量	備考
管切断用の 機械器具	金切りのこ		1	ステンレス銅管用
	パイプカッター		1	
	エンジンカッター		1	
	やすり		1	
管加工用の 機械器具	パイプねじ切り器		1	
	パイプベンダー		1	
	トーチランプ		1	
	パイプレンチ		1	
接合用の機械器具	モーターレンチ		1	
水圧テストポンプ			1	
<p>記入にあたっての注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・種別は記入例のとおりとします。 ・給水装置工事に特有の機械器具のもの4種類（施行規則第20条） ・名称は、各種別に対して「最低1項目」の記入が必要です。 ・提出の際に、添付することとなる機械器具の写真に記載した名称が一致（整合）するように記入してください。 				

(注) 種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

新規・更新・変更 (該当する場合)

様式第2号(第4条関係)

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

※提出時の日付を記入。

年 月 日

申請者

指定工事店番号 第 号
氏名又は名称 株式会社 埼玉工業
住 所 埼玉県さいたま市〇—〇〇—〇
代表者氏名 代表取締役 水道太郎

※住所については、住民票の写しに記載のある住所又は、登記事項証明書の本店住所を記入してください。
※法人の代表者名は、登記事項証明書に記載の役職を記入してください。

川島町水道事業 川島町長 飯島和夫 様

新規・更新・変更 (該当する場合)

様式第3号(第12条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

※選任か解任か○をつける。

川島町水道事業 川島町長 あて

※提出時の日付を記入。

年 月 日

届出者 氏名又は名称 株式会社 ○○工業
住 所 埼玉県さいたま市○—○○—○
代表者氏名 代表取締役 水道太郎

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の

選任
解任の届出

をします。

※選任か解任か○をつける。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	株式会社 ○○工業川島営業所	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
埼玉 一郎	第 123456 号	○○年○○月○○日
川島 次郎 ※免状のとおり記入すること。	第 987654 号 ※算用数字で記入する。	○○年○○月○○日

変更

様式第4号(第7条関係)

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

川島町水道事業 川島町長 あて

※提出時の日付を記入。

年 月 日

届出者 氏名又は名称 株式会社 ○○工業
住 所 埼玉県さいたま市○—○○—○
代表者氏名 代表取締役 水道太郎

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	マルマルコギョウ 株式会社○○工業		
住 所	埼玉県さいたま市○—○○—○		
フリガナ 代表者の氏名	スイドウ タロウ 代表取締役 水道 太郎		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
(例) 氏名又は名称 住所 事業所の名称 事業所の住所 代表者氏名 役員の氏名	※変更前を記載	※変更後を記載	※変更があった日付

廃止・休止・再開

様式第5号(第7条関係)

指定給水装置工事事業者 **廃止** 届出書
休止
再開

※該当項目に○をつける。

川島町水道事業 川島町長 あて

年 月 日

届出者 氏名又は名称 **株式会社 ○○工業**
住 所 **埼玉県さいたま市 ○—○○—○**
代表者氏名 **代表取締役 水道太郎**

水道法第25条の7の規5B9Aに基づき、水道装置工事の事業の **廃止**
休止の届出をします。
再開

※該当項目に○をつける。

フリガナ 氏名又は名称	マルマルコギョウ 株式会社○○工業
住 所	埼玉県さいたま市○—○○—○
フリガナ 代表者の氏名	スイドウ タロウ 代表取締役 水道 太郎
(廃止・休止・再開)の 年月日	○○年○○月○○日
(廃止・休止・再開)の 理由	※理由を簡潔に記入 ※廃止の場合には、指定者証を返納する

更新 (3枚つづり)

指定給水装置工事事業者 指定更新時確認事項

氏名又は名称
郵便番号、住所
代表者氏名
電話番号

①水道事業者（水道事業者等の連携による広域開催も含む）が実施している指定給水装置工事事業者講習会の受講実績（過去5年以内）

受講年月日（ <u>受講を証明する書類（受講証等）の写しを添付してください</u> ）（公表：可・不可）
年 月 日 ・ 未受講
（未受講の場合の、その理由）※非公表

②指定給水装置工事事業者の業務内容

休業日、営業時間（修繕対応時間もご記入ください）（公表：可・不可）
休業日： 営業日： 修繕対応時間：
漏水等修繕対応の可否（公表：可・不可） （該当部の○をつけてください。詳細な内容を記入することも可能です。）
屋内給水装置の修繕 埋設部の修繕 その他（ ）
対応工事種別（ 新設・改造等 ）（公表：可・不可）
配水管からの分岐 ～ 水道メーター（新設・改造）
水道メーター ～ 宅内給水装置（新設・改造）
その他（公表：可・不可）
緊急連絡先：090-1234-5678（代表者携帯）

※公表には、ホームページ等への掲載を含みます。

※業務内容に変更が生じた場合は、速やかに指定した水道事業者はその旨を届け出るようにお願いします。

③給水装置工事主任技術者等の研修受講実績（過去5年以内）

水道法施行規則 第36条

法第25条の8に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。（以下抜粋）

- 4 給水装置工事主任技術者及びその他給水装置工事に従事する者の給水装置工事の施行技術の向上のために、研修の機会を確保するよう努めること。

受講者名（公表対象外）	研修会名、実施団体	受講年月日
上記内容の公表の可否（公表には、ホームページ等への掲載を含みます。）		
可	不可	

外部研修については、受講を証明する書類（受講証等）の写しを添付してください。

自社研修については、研修内容を記載してください。

受講者名は、公表の対象ではありません。

行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等をしてください。

④過去1年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況

水道法施行規則 第36条

法第25条の8に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。(以下抜粋)

- 2 配水管から分岐して給水管を設ける工事及び給水装置の配水管への取付口から水道メーターまでの工事を施工する場合において、当該配水管及び他の地下埋設物に変形、破損その他の異常を生じさせることがないよう適切に作業を行うことができる技能を有する者を従事させ、又はその者に当該工事に従事する者を実施に監督させること。

□ 「配水管から分岐～水道メーター」の工事を施行しないため不要

技能を有する者の氏名 (公表対象外)	配水管への分岐栓の取付・せん孔、給水管の接合、いずれの経験も有しているか (○×を記入)	資格等を保有しているか (○×を記入)		工事 年度
			保有している資格等	
上記内容の公表の可否				
可 不可				